

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671500102		
法人名	社会福祉法人 長生園		
事業所名	グループホーム幸せの里(たんぽぽ棟)		
所在地	京都府南丹市園部町上木崎町坪ノ内19番地		
自己評価作成日	令和2年2月10日	評価結果市町村受理日	令和2年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2671500102-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2671500102-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和2年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニット合計18名の利用者が、2棟ある木造平屋建ての建物にて共同生活を行っている。各棟食堂及びリビングは吹き抜けで開放感に満ちた構造で、テラスや芝生の庭、家庭用菜園を設け、利用者は敷地内を自由に行き来し、くつろげるよう環境を整備している。行事やレクリエーションの際にはユニットの枠を超え全員で楽しめるよう企画・立案・工夫している。法人内には診療所や特養を併設しており、ホーム担当の看護師がバイタルチェックや健康相談、受診へのアプローチなど、医療面でのフォローも充実している。又、併設の特養とも連携を図りながら、緊急時などの対応も協力体制にある。万が一、グループホームでの生活が困難となった場合、同法人内の特養への対応も検討可能である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人長生園が運営する「グループホームし幸せの郷里」は自然豊かで広々とした敷地内にあり静かな環境にあります。平成13年に設立されその後増設(2ユニット)し協働して運営されています。長生園の前身は、戦後身寄りのない高齢者救済を目的に昭和28年設立した養護施設「光華園」に端を発し、現在は特別養護老人ホームや養護老人ホーム等々の施設を運営し地域の高齢者介護を担う拠点として活躍されています。法人は診療所を設置し入居者の健康管理と看護師を常駐させて夜間や緊急時の対応を確保し入居者や家族に大きい安心を提供されています。自営消防隊を設けて災害有事に備えられています。グループホームは地域との連携を重視し地域のフラワーアレンジメントなどのボランティアを受け入れ入居者に楽しみな時間を支援し、「RUN伴」の飾りつけや応援用具づくりなど入居者ができることで参加し地域との双方向での交流を実現しています。入居者には「したいこと」「行きたい所」「食べたい物」のアンケートを行いその意向に寄り添う支援をされています。ホーム長は「働楽職場作り」を目標に職員が楽しく働ける職場づくりを提案し職員を大事にして育てている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である『和み』『尊厳』『安心』を中心に理念唱和を毎朝の朝礼会議の場で行い、ホームの目標としている『働楽職場づくり』を定例の会議にて共有している。	法人の基本理念は額に入れてリビングの見やすい場所に掲げ毎日の朝礼時に唱和している。グループホームの目標はホーム長が職員を大切に思い働きやすい職場環境を目指し「働楽職場づくり」と提案し全職員が共有している。職員同士明るく挨拶を交わしたり困ったことを助け合ったり徐々にお互いの意識に変化が見られ入居者への対応にも寄り添う思いやりなどが感じられる。	グループホームの目標としてはホーム長の職員を大切にされる思いが反映され素晴らしいです。他の施設と異なりグループホームは地域密着型サービス事業所としての意義、役割を地域に向けて発信することも求められています。職員の入居者に対する思いや優しさを理念に載せて表明されてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事『祭り』等の参加、並びに簡単な作業を手伝う事で社会参加の一環とし、地域で活動されている踊り教室や小物作成・フラワーアレンジメントのボランティア慰問の先生による慰問(月2回)、小中学校の体験学習などの受け入れ、他施設の行事に参加するなど交流を深めている。	町内会に加入し回覧板から地域行事を把握し天満宮祭りを見に行ったり子ども神輿が来てくれるのも楽しみにしている。図書館などの社会資源の活用も月1回送迎支援している。地域のボランティア(フラワーアレンジメント、踊り教室や小物作成)を受け入れている。小・中学校の体験学習を受け入れ世代間交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談等で、直ぐに入居出来ない方に対し、サービスの有効活用・介護方法などのアドバイス、同法人内の他施設検討などを行っている。又、見学などの希望があれば、その都度受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の定例運営推進会議においては、日々の取り組み状況を簡易なスライドショーを交えて報告し、個別サービスの向上や活動展開についてのアドバイス・相談を求めている。	会議には家族代表、地域住民代表、市社会福祉協議会職員、市担当職員、有識者、特養施設部部長、介護支援専門員、ホーム長などが参加している。事業所はレジュメに沿って報告し行事など入居者の様子をリアルにスライドで伝えている。時節柄インフルエンザの感染予防について検討し面会制限などの予防策を話し合い実行している。参加者から市社会福祉協議会の遊具無料貸し出し情報を得て活用している。	運営推進会議の参加メンバーはほぼ固定されているようです。地域情報の豊富な駐在さんや避難訓練前後に消防署の方、保育園の園長さんなどにも参加していただき別な視点からの意見もいただかれてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度面の情報収集や困りごとなどは、市の担当者とは常に連絡を取り合い、アドバイスや指導を受けることで、適宜連携を図っている。	市の担当者は運営推進会議のメンバーであり事業所の実状を理解してもらっている。事業所は運営推進会議の議事録を市の担当者に郵送している。行政主催の地域ケア会議にも参加しており協力関係は日頃から築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1度以上は法人・ホーム内にて研修を行い、職員間で啓発している。又、原則夜間帯以外の門扉は開放しホーム敷地内の安全配慮の上、個人の尊厳尊重に努めている。	身体拘束については年間研修計画に取り上げさらに職員会議やケア会議の中でも計画的に実施して職員の意識を高めている。事業所は特別養護老人ホームとも毎月話し合っている。法人は身体拘束廃止マニュアルを作成し身体拘束に向けた各職種の役割も明記し対応している。「ちょっと待つ」の時にはその理由を付け加えることを共有して支援し不適切な発言に対しその場でホーム長が指導している。入居者が外に出たような素振りがあれば一緒に出したり距離をおいて確認しながら就いて行くなどしている。	運営規程に「身体拘束・行動の制限」の項目を明記し身体拘束をしないケアについて表明していますが、重要事項説明書や契約書には記載されていません。「重度化対応…」と同様に身体拘束をしないケアについても法人の運営指針として明記され利用者の家族に渡る重要事項説明書や契約書にも記載し家族に対し安心を示されてはいかがでしょうか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画により虐待について学び、日常に行われている介護の状況を検証し、虐待に対する意識付けをしている。又、本園研修委員による外部講師を招いての勉強会も実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度上の詳細な事柄については、市の担当者・関係者などに協力を得ながら理解を深め、個別に後見制度が必要な場合は活用に向けた支援を展開する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約行為の前に事前に面談(説明)を行い、手続き並びに、制度・重要事項等の説明を行う中で理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接相談が多数を占めているが、ホーム玄関口には意見箱を設置・苦情窓口の案内、申し立てについては第三者委員を外部に設けている。相談があれば職員会議やミーティング等で、情報共有・協議している。	家族の面会時には意見を聞く機会として職員は臨んでいるが感謝の思いを言われたり個人的なことを聞かれる方が多い。家族交流会や家族アンケートも実施したが特にこれといった意見が無かった。入居者アンケート(「やりたいこと」「行きたい所」「食べたい物」)にはそれぞれにできるだけ対応しサービスの質の向上の一環としてケアに反映させている。	「意見箱」のイメージは意見を投稿するものとの思いになる。意見もあってよいが提案や感謝の気持ちなど伝えたいことなども投稿して貰えるようなネーミングを皆さんのアイデアで考案されてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例の(月に1度)の職員会議や毎日のミーティングで意見交換し、必要に応じて臨時会議を開催し幅広く意見の聞き取りを行っている。又、個別に相談が出来る体制づくりに努めている。	毎月1回実施する職員会議や毎日のミーティングなどは話しやすい雰囲気なので意見や提案が多くある。管理者は職員のアイデアや提案など肯定的に受け止め日々話しやすい関係づくりに努めている。職員からポータブルトイレのすべり止めマットの工夫や消臭と消毒をかねて衣類用漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)ハイター(商品名)使用の提案を反映させ効果を確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を採用し、公正な評価に繋げている。又、職員の得手不得手分野での活動を補助・推進し、やりがいのある職場環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護リーダー研修・介護福祉士受験への受講支援や、内部・外部共に必要と思われる研修などには受講出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の小規模多機能ホーム運営者と連絡を取り合い、互いに情報の交換や地域資源の発掘、活用をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前より、自宅等へ訪問・面接に行き、利用者と顔合わせをし、本人の意向や思いを聞き出しながら、環境面や生活習慣など情報を収集し、関係づくりを形成し、利用後の生活が円滑に送れる準備に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階から、利用契約が確定するまでの間に、利用者の状態や介護に於いての不安や困りごと、どんな介護を望んでいるかなどを聞き、家族のニーズを引き出せるように関わりを持っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	例えば、病院の受診を希望している利用者であれば、併設の診療所の医師や看護師と相談し、必要に応じて専門医の受診が出来るように調整を図ったり、可能な限り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、食事作り・洗濯・掃除等の家事をご利用者とともにし、食事や余暇活動などについても一緒に行っている。又、ホーム内での役割を担って頂く事で、存在意義を感じて頂けるように援助している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出などの支援や病院受診の際には、家族に協力して頂き、付き添い等をお願いしている。又、ご本人の興味のあるモノや趣味などの備品購入など共に相談することで関係形成している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出ドライブにおいては、ご利用者の自宅や出生地近辺を通り等の援助のほか、馴染みの面会者が訪問の際には記念写真を撮るなど実施している。	友人の面会時にはお茶を出してゆっくりしてもらい一緒に写真を撮って記念にしている。年賀状や手紙の交換なども支援し、できるだけ今までの生活の継続支援に努めている。携帯電話を持ち常に家族と連携されている方もある。ドライブ外出時は入居者の自宅付近をことさら通つたいたりすることもある。毛糸で鍋敷きを楽しそうに作られている方もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際、利用者のテーブル席の間に職員が座り、会話の橋渡しをしたり、集団レクを行う場合には、利用者個々の機能に合わせ支援し、みんなで輪になれるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方であっても、必要に応じてホームでの情報を求められれば、同意を得た上で提供している。利用者の退居後も訪問される家族もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や要望が引き出せる・訴えやすい様に日頃の会話の中から把握に務め、職員間で共有できるようにケース会議の議題として検討し、アンケートを実施している。	入居時に本人や家族からその人の成育歴や心身の状況、今後の生活への意向などを聞き取っている。更に日常の会話の中からも意向などを聞き取り連絡帳に記録し職員が共有している。連絡帳の情報は後日個人ファイルに転記している。入居者の「やりたいこと」「行きたい所」「食べたい物」などのアンケートを実施し具体的に把握して支援に努めている。意思表示の難しい方は家族に尋ねたり仕草や表情から推察して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談の段階から成育歴・生活環境の把握に努め、ご家族・他事業所との連携を図り、ご自宅や生活されている場へ出向いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のADLや認知症の程度などを鑑み、可能な限り本人の出来る動作を引き出せるような支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の要望や状況の変更があればミーティングや職員会議で検討し、介護計画へ組み入れている。	入居者(9名)の1日の様子が紙面1枚で全て分かるよう「ケア記録シート」を工夫して作成している。この情報は担当職員が個人ファイルに転記している。毎月のケア会議などで入居者の状況を話し合っておりモニタリングしている。介護計画のチェックを行い次回の介護計画作成への根拠としている。サービス担当者会議では本人や家族の意向、医師、看護師、リハビリ、担当職員などの意見を総合し介護支援専門員がまとめて介護計画を作成している。介護計画の見直しは年1回としているが入居者の状況変化に伴っては随時現状に即した計画を作成している。	

京都府 グループホーム幸せの里(たんぼぼ棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記し重要度の高い情報は、合わせて職員の連絡帳に記入し、職員会議後のケア会議や介護計画へ組み入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護ベッドを導入し、ご利用者の身体状況に応じて使用している。又、機械浴での入浴が必要な利用者がある場合は、特養で入浴をしに行くなど、柔軟な対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の飲食店や商店に出かける時には事前に連絡をし、注文やレジでの支払いが円滑に出来るよう配慮や理解、協力が得られるようお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人に併設している診療所を中心に入居前のかかりつけ医や専門医への受診支援や情報共有の為に連絡調整を行っている。	法人は診療所を設置し医師の常勤や看護師を24時間配置しグループホーム専属看護師が入居者の日常的な健康管理を行っている。診療所受診日は歩行訓練や散歩をかねて職員と一緒にしている。協力医療機関の内科、循環器、整形外科、皮膚科、精神科などを看護師が付き添って定期的な受診もしている。かかりつけ医の受診時は家族支援としているが家族が不都合な場合には事業所が支援する場合もある。緊急時対応は看護師を窓口とした医療機関との連携を支援し安心を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設されている診療所の看護師1名をグループホームの担当看護師として配置し、健康管理や受診調整を担って頂いている。又、担当看護師他が、月に1度は利用者全員を対象にバイタルチェックや健康相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設診療所を介し、協力医療機関の地域連携室MSWと調整を図りながら、本人、家族等の意思を交え、協力出来る様に連絡調整し、担当医など関係者と共にカンファレンスを行う事もある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体状態に変化があった際や、家族より相談を受けた場合、意向に基づき併設特養への利用に向けて調整を図り、病院での対応など、各専門職や関係機関と協議しながら調整している。	事業所は「グループホーム幸せの里における重度化対応に関する指針」を策定し本人や家族に対して入居時に丁寧に説明している。法人内診療所の対応範囲や他の医療機関の選択、併設の特別養護老人ホームとの連携体制などについても説明している。重度化に伴う医療ニーズへの対応は協力医療機関との連携を行っている。入居者の状況変化に伴っては特別養護老人ホームへの移行を選択される方も多くグループホームでの看取りは行っていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	担当看護師などから、急変時の症状や対応を指導されている。利用者個々の既往や状態に応じたアドバイスもあり、消防署職員による救急指導も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練や、非常通報装置の使用方法を職員研修の一環でレクチャーしている。有事の場合は同法人内の事業所が一丸となる対応が可能。又、消防署とはホットラインで繋がっている。	消防署立ち合いの下で火災による避難訓練(夜間対応も)と法人内施設合同避難訓練など入居者と共に実施している。法人内に自衛消防隊を設置し職員の非常通報装置の使用方法を研修して有事に備えている。法人は「長生園非常通報連絡系統表」を作成し無線機の持ち出しを必須とし連絡順位を定めている。法人は自然災害時の福祉避難所の指定を受け備蓄などを管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の性格や機嫌などを加味し対応している。個人的な話をする際には居室内で話すなど、他の利用者との関係などにも配慮した対応を心がけている。	運営規程には「利用者の意思及び人格を尊重し…」を明記している。年間研修において「和み・尊厳・安心について(プライバシー含む)や「コミュニケーション方法について」などを取り上げている。年2回の接遇研修では検証と現状を確認しながらサービスの質の向上に努めている。入居者は〇〇さんと呼び居室への入室時は必ずドアをノックしてプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的に利用者の意思を普段より尊重している。認知症により判断が出来ない方については、ご家族に本人の好みや意向を聞き、支援の参考としている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や決められた日課については、その都度案内しているが、本人の希望やペースを尊重し、無理強いをしない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装については、本人の好みに合わせて対応している。衣類についても、毎日自分の選んだ服を着ている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・準備・片づけに至るまで、可能な限り利用者を交えながら行っている。	食事のメイン副菜のみ特養部(委託)の厨房で作って配られている。グループホームではご飯とみそ汁や簡単な副菜1~2品を作っている。入居者は職員と一緒に食材を切ったり盛り付け、食事の準備や後かたづけなどできることをしている。おやつは月1回(一日のみ)買いに行ったり第1火曜日は厨房(委託業者)の協力を得て入居者と一緒に手作りおやつを作って楽しんでいる。誕生会(日)にはスポンジにデコレーションをしてみんなで祝っている。毎月6の付く日(6、16、26)には昼食に麦ご飯や毎月1日は(昼食又はおやつ)精進副菜として入居者の健康に配慮し食の変化を楽しむよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養部の管理栄養士から助言を得て、個々の摂取状況や栄養状態に応じて対応している。水分については、ティータイムを設けたり、水筒にお茶を入れて居室へ持ち帰る方もあり、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが自分で出来る方は、声掛けや確認を行い、援助が必要な方は、状態に応じて介助している。又、口臭の強い方に対しては、口洗液を使用しうがいをして頂いている。定期的な訪問歯科や必要に応じ外来歯科受診の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙おむつや尿取りパットを使用している方であっても、定時・随時(本人の排泄状況に応じ)トイレへの声かけや誘導を行い、汚染が生じないような支援を行っている。	入居者一人ひとりの排泄パターンをチェックして把握しトイレでの排泄を支援している。入居者の状況は自立の方も様々であるが一人ひとりの状況に応じて小声でさりげなく声かけしプライバシーにも配慮して誘導している。夜間のみポータブルトイレを用いる方もある。誘導を拒否される方には時間を少し遅らせたり表情を見ながら誘導している。排泄状況の改善は難しいができるだけ現状を維持し快適な時間が確保できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	専属看護師や併設診療所の看護師に助言を仰ぎ、職員間で原因を検討し実践している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の勤務の都合上、夜間の入浴は無理であるが、午前・午後入浴のタイミングを尋ねたり、『入る・入らない』についても選択できるように声掛けをしている。季節に応じて冬至にはゆず風呂をしたりしている。	入浴は週2~3回と同性介助を基本としゆっくり入ってもらおうと努めている。入居者の思いや都合も聞いて午後3時から希望される方にも対応している。柚子湯やしょうぶ湯などの季節湯も支援している。入浴を拒否される方には時間や日を変えて声かけし週2回を確保している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	エアコンでの室温調整や、明るさの調整、布団の形状など本人に応じて対応している。眠れない方に関しては、リビングなどでテレビを一緒に観たり会話を交えながらお茶を飲むなどの対応もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どのご利用者も服薬・保管管理が出来ない為、介護者が代行している。服薬の際に本人が疑問に思われている事に対して説明している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技、得手・不得手に応じ、レク活動やクラブ活動、軽作業や外出に至るまで本人の状態に合わせて対応し、支援を行っている。又、ご自身で作成された物品は自室に飾るなど装飾の一環として取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物・外食など、個々の希望に応じ支援している。個別に対応が不可な場合は家族の協力を得ている。又、外出先の店や施設に事前連絡し、店員などの協力を得たり場所の確保もお願いしている。	日常的には事業所周辺の広い敷地内の散歩やウッドデッキでのティータイムで外気浴などを行っている。行事計画では花見や紅葉、新緑外出ドライブなどを実施しその折に食事や喫茶も楽しんでいる。月1回その日に食べるおやつを買いに行くのも楽しみにしている。外出先は入居者の行きたい場所を聞き取り意向に沿うように努めている。るり溪のイルミネーションは美しく人気である。自宅のワンちゃんや猫ちゃん外出もたまにある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物などの際に、自分で支払いが可能な方に関しては、レジの際、お金を渡し、支払いをして頂いている。出来ない方については、商品の値段などを説明しながら、支払いを代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい利用者は、希望があればホームの電話を使用して頂いている。手紙の支援は暑中見舞いや年賀状を、個々の状態に応じ支援をしながら作成し、家族や友人などに送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は職員・ご利用者共に毎日掃除をし、清潔を保っている。又、四季折々の花や植物、季節に応じた飾りやしつらえで、和めるように環境整備に努めている。時にはUS ENを流し、心地よい空間を演出している。	リビングは南からの採光があり明るく天井も高く広々として清潔感がある。南側にウッドデッキを設け日光浴をしながら寛げる場所がある。静かな音楽を流し壁掛け用の大型テレビを見やすく配置したソファで入居者はリラックスして過ごされている。大型の加湿器を設置し室温共に快適さにも配慮している。ボランティアの人から習った入居者の作品(フラワーアレンジメント)は季節の花の華やかさと癒しが感じられる。床面には物を置かず転倒時の障害にならないような工夫と配慮がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな時に好きな場所で過ごして頂いている。利用者同士、自然と会話の輪が出来る事が多いが、職員も介入し、トラブルなどに発展しそうな場合には間に入り、解決に向けた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者各々の作品や、自宅から持ち込んだ調度品や家具に囲まれ暮らしている。又、生活の中で必要な物や環境作りが必要であれば、家族と相談し対応している。	居室にはベッド、床頭台、エアコン、防災カーテン、大きいクローゼット、洗面台(温水可)などを設置している。馴染みのレトロな小型の筆筒や椅子などを持ち込み筆筒の上にはテレビや家族写真、時計などを置きフラワーアレンジメント(自分の作品)を飾り癒しと満足感に浸り居心地の良さを感じている。動線や転倒時に配慮し床面には物を置かないような配慮がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や怪我などの要因になる物に関しては、配置方法を考えたり撤去するなど対応をしている。又、歩行が不安定な利用者の食堂でのテーブル席は、極力居室に近い場所で設置するなどの工夫もしている。		